

令和8年2月24日

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

第363会計隊大村派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
3	被服のプレス	大村駐屯地	8.4.1~ 9.3.31	8.2.24	8.3.11 1000	8.3.11 1000	なし	
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒856-8516
住所長崎県大村市西乾馬場町416
契約機関名(担当) 陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 (中村)
電話番号(内線) 0957-52-2131 (349)

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S8C10300100	6SUY1CH0001 0001		1				
品名 または 件名							
被服のプレス							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
見積書のとおり							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
900.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
陸上自衛隊大村駐屯地				大村駐屯地業務隊補給科補給班			
搬入場所				納期または工期			
業務隊補給科補給班 河野曹長 380				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

2 契約条項を示す場所

標準契約書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲載する。

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年3月11日(水)10時00分 大村会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領及び「入札及び契約心得」による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの提示場所：陸上自衛隊西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/f/wae>)・大村駐屯地

(3) 契約書等作成：契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。

(4) 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「単価契約に関する特約条項」

(5) その他

ア 参加希望者は、実施要領にしたがって申し込みを必ず行ってから実施すること。

イ 申し込みのあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

(6) 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416

オープンカウンターに関する事項：陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班 中村

TEL 0957-52-2131 (内線 349)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

仕 様 書

件 名	被服（作業服、迷彩）のプレス	仕様書番号	補-1
		作成年月日	令和8年1月26日
		作成部隊	大村駐屯地業務隊補給科

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊大村駐屯地における予備自衛官「被服のプレス」のための仕様書とする。

2 適用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日間の訓練終了日

3 プレス予定数量

900着（年間総数）

4 プレスに関する一般処置要領

- (1) 官側で、洗濯を終えた作業服、迷彩は上下をプレスのみ実施する。（ベルトなし）
- (2) 返納時、作業服、迷彩は上下を畳み（サイズ）合わせて返納する。
- (3) 材質等を確認して、プレスの仕方を判断してもらい、プレスし返納する。
- (4) 破れ・ほつれがあった場合は、タグをつけて表示してもらう。

5 出荷条件

梱包は、被服類を10枚単位とし、納期を1週間とする（基準）

6 場 所

長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地（受領：需品工場、返納：史料館）

7 その他

- (1) 本役務は、仕様書によるほか、関係法規に基づき適正に実施する。
- (2) 本仕様書に記載していない事項及び疑義が生じた場合は、官側と協議する。
- (3) 万が一、事故が発生した場合、官側は一切責任を負わないものとする。
- (4) 収集運搬については、1台利用して1回を基準とする。

6 特記事項

プレス前は、受領書と依頼書を提出して、プレス後は納品書を受領する。